

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成30年 9月12日
【会社名】	株式会社かわでん
【英訳名】	KAWADEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 信岡 久司
【本店の所在の場所】	山形県南陽市小岩沢225番地
【電話番号】	0238-50-0203
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理本部長 光藤 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南 3丁目 8番 1号 5階
【電話番号】	03-6433-0135
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理本部長 光藤 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社かわでん東京本社 (東京都港区港南 3丁目 8番 1号 5階)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年6月26日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を提出いたしました。一部訂正すべき事項がございましたので、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 2 報告内容

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

## 3【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示しております。

### (訂正前)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	25,539	42	-	(注)1	99.84
第2号議案				(注)2	
丸山 秀人	25,547	34	-		99.87
第3号議案	23,345	2,236	-	(注)1	91.26

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数の賛成であります。

### (訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	23,291	645	-	(注)1	97.27
第2号議案				(注)2	
丸山 秀人	23,902	34	-		99.82
第3号議案	21,699	732	1,505	(注)1	90.62

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たしているため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛否が不明な議決権の数は、賛成、反対及び棄権の各議決権数には加算しておりません。